



発行部数 7,708  
発行所 十日町市役所 電話 3111  
TEL 3111  
人口 43,556  
世帯数 20,691  
男女 22,965

健全財政に努力

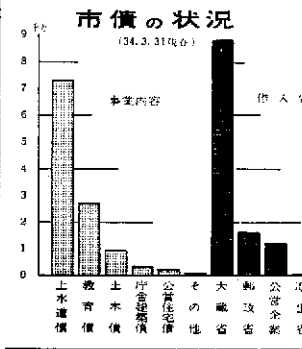
一般 百八万四黒字

三十三年度決算見込

昭和三十三年度の決算見込は、このうち一般会計が百八万四千二百六十円黒字、特別会計が百八万四千二百六十円黒字、重点施策特別会計が百八万四千二百六十円黒字、昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。

市財政事情の公表

Table with 2 columns: Item (e.g., 一般会計, 特別会計) and Amount (e.g., 1,186,000, 1,000,000)



昭和三十四年度重点施策を推進... 昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。

昭和三十四年度重点施策を推進... 昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。

公明選挙国会討論会  
日時 九月十八日午後七時  
場所 十日町小学校(運動場)  
講師 小林孝  
社会党 小橋孝  
民主党 高橋孝  
自民党 高橋孝  
高橋孝 一郎 修平池

昭和34年度一般会計予算

Table for '昭和34年度一般会計予算' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

昭和33年度一般会計決算

Table for '昭和33年度一般会計決算' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

昭和34年度特別会計

Table for '昭和34年度特別会計' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

昭和33年度特別会計決算

Table for '昭和33年度特別会計決算' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

昭和三十四年度重点施策を推進

昭和三十四年度重点施策を推進... 昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。

昭和三十四年度重点施策を推進

Table for '昭和三十四年度重点施策を推進' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

昭和三十四年度重点施策を推進

Table for '昭和三十四年度重点施策を推進' with columns for '歳入の部' and '歳出の部'.

告知板  
手数料が紙紙  
昭和三十四年度重点施策を推進... 昭和三十四年度重点施策を推進する。昭和三十四年度重点施策を推進する。

# 国民年金 受付始まる

## 九月一日から発足

国民年金法に基づき、昭和三十三年四月一日から開始された国民年金の受付が、本年九月一日から正式に発足する。この日は、昭和三十三年四月一日から開始された国民年金の受付が、本年九月一日から正式に発足する。この日は、昭和三十三年四月一日から開始された国民年金の受付が、本年九月一日から正式に発足する。

### 共同募金に御協力

#### 目標額五十五万五千元

共同募金は、本市の福祉事業を推進するために設けられたもので、市民の御協力により、目標額五十五万五千元を達成する。共同募金は、本市の福祉事業を推進するために設けられたもので、市民の御協力により、目標額五十五万五千元を達成する。

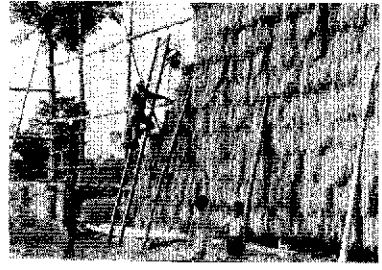
### 国民年金の内容

種別	年齢	月額	備考
基礎年金	20才から59才までの40年間	20才から59才まで月100円	昭和36年4月に55才以上のものは運用費外、50才と55才までのものは月額加入
厚生年金	20才から59才まで月100円	35才から59才まで月150円	(但し免除の途あり)
遺族年金	遺族の年齢	遺族の年齢	遺族の年齢
障害年金	障害の程度	障害の程度	障害の程度
老齢年金	70才以上	月1,000円	70才以上の者は、基礎年金に上乗せして支給される

### 老令年金掛金額と支給額一覽表

年齢	掛金額	支給額
20才	月100円	34才
35才	月150円	59才

従って6万3千円の掛金で52万円の年金が支給されることになります。



### 九月下旬から実施 新增築家屋評価と 耕耘機の登録取付

本市は、九月下旬から、新增築家屋の評価と耕耘機の登録取付を実施する。これは、本市の財政状況を改善し、農業の発展を促進するためである。

### 九月のお天気

九月のお天気は、晴れ時々曇り。気温は20度前後で、過ごしやすいです。秋雨前線の南下により、下旬には雨が降る可能性があります。



### 敬老慰安映画会

敬老慰安映画会は、市内の老人福祉センターで開催されました。多くの高齢者が参加し、楽しい時間を過ごしました。

### 家屋の申告について

家屋の申告は、毎年行われる重要な手続きです。申告内容が正確であることが、税金の算定に大きく影響します。

### 戸籍事務を引上げ

戸籍事務は、十一月一日から本庁で実施されます。これは、市民サービスの向上を図るためです。

### 国保はなぜ赤字

国民健康保険は、なぜ赤字になるのでしょうか。これは、高齢者の増加や医療費の増大によるものです。

### 実態調査と対策に乗出す

国保の実態調査を行い、効果的な対策を講ずることが重要です。これは、財政状況を改善し、持続可能な国保運営を実現するための鍵です。

表	項目	料率
3表 使用料	大掃除使用料	1,800円
	14才以上	700円
	6才以上14才未満	300円
	生後1か月以上6才未満	450円
	生後1か月未満	600円
	生後1か月未満	350円
	生後1か月未満	400円
	生後1か月未満	300円
	死体	250円
	汚物処理	200円
2表 証明手数料	諸証明手数料	40円
	戸籍謄抄	40円
	住民登録簿	40円
	分住証明	40円
	旅行証明	20円
	船舶証明	40円
	被褥証明	40円
	無地証明	40円
	火葬許可証明	40円
	米穀換領証明	50円
1表 届出一覧表	出生	40円
	死亡	40円
	婚姻	40円
	離婚	40円
	転居	40円
	転入	40円
	転出	40円
	転入届	40円
	転出届	40円
	印鑑届	40円